

令和4年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	2	議席 番号	9	氏名	植 松 健 一 議員	1 / 1
発言項目				要 旨		答弁者
1	万野風穴の有効利用 について			<p>かつては富士講信者の修行の場でもあり、大正11年に国の天然記念物にも指定された由緒ある万野風穴は、今現在、万野風穴池田公園として都市公園法上の風致公園となっている。万野風穴のこれまでの経緯とこれからの在り方について市の考えを伺う。</p> <p>(1) 万野風穴が国指定の天然記念物となった経緯は。さらに風致公園となり、また現状に至るまでの経緯は。</p> <p>(2) 平成22年に県が調査を行い、市に対して閉鎖されている風穴を富士山の文化や自然を学ぶ学習の場として必要な措置をとった上で、再び公開することを提案されたようであるが、その後の動きはない。その提案についてどのように捉えているのか。</p> <p>(3) 現在、風致公園として機能していないと感じるがいかがか。</p> <p>(4) 万野風穴は全長900mにも及び、近隣には銀河風穴や新万野風穴、さらに通称窓穴といわれている洞窟の開口部もある。それらも含め、今後、風致公園として機能させ、さらに観光名所とするための整備を行ってはどうか。</p>		市 長 副 市 長 関係部長
2	富士山噴火への対応 について その2			<p>昨年3月に富士山ハザードマップが改正され、それに基づき富士山火山広域避難計画検討委員会により富士山火山広域避難計画の見直しが進められている。当初、本年2月に避難計画を公表する予定であったが策定が遅れ、代わりに中間報告書として発表された。令和4年2月定例会での一般質問は中間報告書の発表前であったが、今回は中間報告書の内容を踏まえ再度質問をする。</p> <p>(1) 中間報告書の内容を見ると、富士山噴火については起きると予想される現象について不確実性が高く、また発生した場合の位置、規模による違いも大きい。そのためあまりにも多くのことが想定され、それについて避難の方法、タイミング、避難場所等が変わり、それらを避難計画としてまとめるのは非常に困難であることが感じとれる。この中間報告を見ての市の見解を伺う。</p> <p>(2) 当市は想定される噴火口から市街地が近いため、溶岩流が3時間以内に到達すると予想される第3次避難対象エリア及び24時間以内に到達すると予想される第4次避難対象エリアの避難対象推計人口が、富士山周辺の他市町より際立って多く約10万人にも及ぶ。その全ての住民に避難が必要となるものではないと予想されるが、そのことから最終的にまとまる広域避難計画をベースとしながら当市独自でより詳細な避難計画を作成することが必須であると考えがいかがか。</p> <p>(3) 令和4年2月定例会の答弁にあった、富士山噴火に対して市独自に検討する全庁的な組織の設置は進んでいるのか。また組織の今後の計画について伺う。</p>		市 長 副 市 長 関係部長